

12月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 木	滝の間健康教室	滝の間コミュニティセンター	午後2:00～午後3:30	健康に関するお話ほか。滝の間自治会の方はどなたでもご参加ください。
	目名瀧介護予防教室	目名瀧担い手センター	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
2 金	特設人権相談所	ファガス、はつらつ苑	午前10:00～午後3:00	※詳しくは3ページをご覧ください。
	第11回八峰町社会福祉大会	ファガス（文化ホール）	午後1:30～午後4:00 （開場：午後1:00）	大会式典、地域福祉活動実践発表、講演「楽しく笑って健康人生」（講師／フリーアナウンサー・上野泰夫氏）があります。一般の方で入場を希望される方は社会福祉協議会（☎77-3551）へ。
3 土	生活とこころの無料相談会	八森保健センター	午後1:30～午後4:00	※詳しくは、11月10日配布のチラシをご覧ください。問合先：福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
4 日	クリスマスリースづくり	白神ふれあい館	午前10:00～正午	※詳しくは広報はっほう11月号16ページをご覧ください。
5 月	のんき会	沢目駅舎内	午前9:00～午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	第5回運動教室	ファガス（文化ホール）	午後1:30～午後3:00	内容：体組成測定、ストレッチ、筋力トレーニング 問合先：福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
6 火	八峰町定例教育委員会	ファガス	午前10:00～	※詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
	のんき家族の会	沢目駅舎内	午後1:00～午後4:00	心の病を持っている方の家族や関係者が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	岩子介護予防教室	岩子生活改善センター	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
7 水	心配ごと相談	社会福祉協議会(旧八森中)	午前9:30～正午	担当：大高アツ子相談員
	生き生き健康教室	八森保健センター	午前10:00～午後3:00	対象：脳卒中後遺症の方 内容：健康チェック・リハビリ体操 ※参加希望者は八森保健センターへ ☎77-4050
8 木	ワイワイキッズ広場	八森保健センター	午前9:30～午前11:00	対象：子ども園入園前の子どもと保護者、妊婦さん 内容：自由遊びなど
	水沢上・中介介護予防教室	水沢上町内会館	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
10 土	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～午前8:30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	あきた若者サポートステーション in 八峰町集いの場「カタクリ」	社会福祉協議会（旧八森中）	午後1:30～午後4:00	対象：就労や社会参加を希望する方 内容：小物づくり・ボランティア活動など 問合先：福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
12 月	のんき会	沢目駅舎内	午前9:00～午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	交流サロン「しーがる」	ファガス（シーガル）	午後1:30～午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談日	八森保健センター	午後1:30～午後4:00	保健師が心や体の悩みなどの相談に応じます。お気軽にお出でください。 担当保健師 大高
13 火	ワイワイキッズ広場	八森子ども園（現地集合）	午前10:00～午前11:00	対象：子ども園入園前の子どもと保護者、妊婦さん 内容：園児による歌・おゆうぎ見学、自由遊びなど
	ハタハタずし講習会	緑地等中央管理センター	午後1:30～午後3:30	※詳しくは3ページをご覧ください。
	萩の台介護予防教室	萩の台集会所	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
14 水	心配ごと相談	社会福祉協議会(旧八森中)	午前9:30～正午	担当：田村鐵夫相談員
	乳児健康診査 ※診察日が変更となっています。	八森保健センター	受付： 午後0:30～午後1:00	対象：H28年8月生～H28年9月生、H28年5月生～H28年6月生、H28年2月生～H28年3月生
15 木	いさりびサロン	漁火の館	午前10:00～正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。
	カッチキ台介護予防教室	松原会館	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練

募集・試験

町営住宅入居者募集

夕風第2団地D棟1号の入居者を募集します。
募集住宅 夕風第2団地D棟1号（H10年度建築）

八峰町八森字八森80番地1間取り 木造2階建て1戸（3LDK）。1階洗面・脱衣、浴室、トイレ、洋室2。2階和室1、リビング、台所。

入居可能日 H29年1月上旬を予定
家賃 22,300円〜33,200円。※敷金は入居時家賃の3か月分。月額家賃は収入により毎月見直しされます。

申込期限 12月9日（金）
問・申 八峰町建設課町営住宅担当（☎7614610）



「農の雇用事業」参加者募集

農業法人等が新たに就業希望者を雇用して実施する研修に対して助成を行う「農の雇用事業」参加者を募集します。

募集内容

①新規就業者に対する研修
②指導者に対する研修
事業対象となる研修生

H28年2月1日〜H28年10月1日の間に「原則45才未満」で正社員として採用され、研修開始日時点で就業期間が4カ月以上となる方

助成額

研修生1人当たり年間最大120万円

【内訳】

①月額最大97,000円
②年間最大36,000円
助成期間 最長2年間
※研修実施期間が3カ月未満の場合は対象外

問 （一社）秋田県農業会議

総務企画部（☎018186013540）

秋田県内就職者向け

奨学金返還助成

県では、H29年4月から、3年間で最大60万円の県内就職者向け奨学金返還助成

を実施します。
ポイント

① 次の2種類を用意。
② 「一般分（助成率2/3、上限：年額13万3千円）」（民間企業就職者のほぼ全員が対象）
③ 「未来創生分（助成率10/10）、上限：年額20万円」（成長産業5分野に就職する大卒者等が対象）

・募集人数の制限なし
・正規雇用以外の方も可。
・中途退学された方も対象。
・新卒者の方ももちろん、一定の要件を満たす既卒者の方も対象。

注意

次のいずれかに該当する方は、助成を受けることができません。

- ・助成対象となる奨学金の貸与期間が、通算して2年未満の方
- ・公務員、独立行政法人・国立大学法人・地方独立行政法人に正規雇用されている方

・県外に本社がある企業等に雇用されている方で、主要な勤務地が県内となっていない方

申請受付期間 H29年4月〜H30年3月末日

その他 詳細は、県就活情報サイト「KochAke」

「つちやけ」！を「こくぐ」ください。

問・申 秋田県人口問題対策課（☎018186013751）

放送大学4月生募集

放送大学では、H29年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。放送大学はテレビ等、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・経済・文学など幅広い分野を学べます。

出願期限 3月20日（月）

問 放送大学秋田学習センター（☎01818311997）

イベント

鍋パ！×なべっこ遠足 出会いイベント

鍋を囲んでわきあいあい！
日時 12月18日（日）午前10時〜午後3時

内容 数種類の鍋づくり、餅つき、その他（予定）
対象 夫婦、家族、カップルで参加することもできますが、必ず独身を誘ってご参加ください。

参加費 男性2千円、女性1千円、中学生以下無料（要事前申込み）
問・申 HAPPO TURN（☎07015589103）

33（申込専用）
メール happo.turn@gmail.com

鍋パ！×なべっこ遠足
@ 道の国コミュニティセンター
暖まるど！
ぬめど！
食うど！
12.18
10:00 - 15:00
鍋を囲んでわきあいあい！
★参加費：男性 ¥2000 女性 ¥1000（中学生以下無料）
★先着30名ほど
★会場内駐車場をご利用ください。
★内容変更する場合があります。
主催：HAPPO TURN ★八峰町結婚サポート応援事業★
お申し込みは電話・メール・Facebookからお願いします。
TEL: 070-5589-0333(申込専用ダイヤル)
MAIL: happo.turn@gmail.com

異文化交流カフェ

様々な国のクリスマス、過ごし方を学んでみませんか？

日時 12月10日(土)午後2時～4時

場所 秋田県民会館

定員 50名(申込順)

参加費 500円(茶菓子付)

問 (公財)秋田県国際交流協会 (☎018-89315499)

講座

ハタハタずし講習会

八峰白神塩もろみの特色を活かして旬のハタハタを漬け込み、簡単に美味しいハタハタずし作りに挑戦しましょう。

日時 12月13日(火)午後1時30分～3時30分

場所 緑地等管理中央センター

定員 先着40名

参加費 1千円

持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、軍手、包丁、まな板(厚めのもの)

申込締切 12月5日(月)

問・申 八峰町産業振興課 (☎76-4605)

八峰おしごと発掘塾(仮称)

八峰町に住んでいる方、住む予定の方でこんな人を募集します。

○起業や仕事創出に興味がある方

○自分の特技、技術を職業として活かしたい方

○いろいろなことに挑戦したい、成長したいという想いのある方

○町に定住者を増やしたい、町に貢献したいと思っている方など

さまざまな起業の可能性等を探ったり、既存業の見直しやパワーアップを試みたり、職人をめざしたり、場合によってはNPOを立ち上げたりと、八峰町で暮らすための仕事起こしと仲間づくりのための勉強会です。町の関係部署も相談に応じます。

その他 参加者がまとまり次第、活動スケジュールをお知らせします。

申込締切 12月20日(火)

問・申 八峰町生涯学習課 (☎77-3700)

農業流通・販売研修会

秋田県農業研修センター主催で研修会が開催されます。

日時 12月16日(金) 午前10時～午後3時

場所 秋田県農業研修センター

対象者 農業者、農業関係団体職員等

内容 顧客ニーズを捉え、有利販売の方法を学ぶ

受講料 500円/人

申込締切 12月7日(水)

問 八峰町農林振興課農政係 (☎76-4609)

相談

特設人権相談所開設

12月10日の人権デーに合わせて、特設相談所を開設します。

日時 12月2日(金) 午前10時～午後3時

場所 ファガス、はつらつ苑

相談内容 子どもや高齢者への虐待、いじめや体罰、配偶者からの暴力など

問 秋田地方法務局能代支局 (☎54-4111)

多重債務相談窓口

東北財務局秋田財務事務所では、借金を抱えお悩み

の方々からの相談に応じています。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

相談窓口 財務省東北財務局 秋田財務事務所 理財課(秋田市)

受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

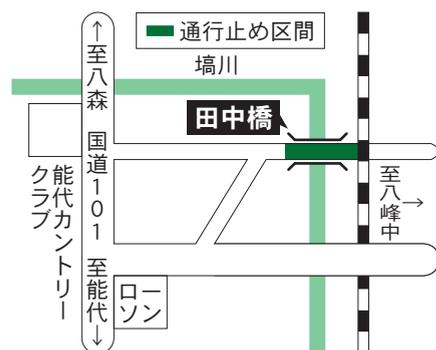
専用電話 018-862-4196

お知らせ

橋梁補修設計に伴う交通規制

町では、田中橋において、橋梁補修設計に係る調査を実施します。

期間中、住民の皆さまにご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



規制期間 11月29日(火)、30日(水)午前8時30分～午後5時

規制内容 車両通行止め

問 八峰町建設課 (☎76-4610)

議会を傍聴しませんか

八峰町議会12月定例会の会期は12月14日(水)～16日(金)で、一般質問は16日(金)に行われる予定です。質問者が多い場合は、15日(木)も行いますので、詳しくはお問い合わせください。

議会では、私たちの生活に直結する重要な案件を審議しています。どなたでも傍聴できます。町政の動きについてご理解を深めるためにどうぞ活用ください。

なお、団体が傍聴される場合は、事前に下記へご連絡ください。

問 八峰町議会事務局 (☎76-4607)



踏切の冬期間閉鎖箇所

JR五能線の左記踏切について、例年どおり通行ができません。ご理解とご協力をお願いいたします。

踏切名 高野々、家の後、浜田、笹森、第一横間、第二横間、滝ノ間

閉鎖期間 H28年12月2日

(金) H29年3月24日(金)

問・申 八峰町総務課

(☎76-4601)

不妊・不育治療費の助成をさせていただきます

ご夫婦が不妊・不育症で治療した場合、治療にかかる費用負担を軽減するため、町では不妊・不育症治療費の一部を助成しています。

対象者 町内に住所を有する法律上の夫婦で、①く

③の全てに該当する方

①申請時点で、町内に1年以上住所を有していること

②夫婦の前年所得の合計額が730万円未満であること

③町税の未納がないこと
対象となる治療 一般不妊治療、不育症治療、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)

助成額

・一般不妊治療、不育症治療：1年度上限10万円
・特定不妊治療：秋田県の助成額を超えた額について1回上限15万円

必要書類 不妊治療費助成金交付申請書、不妊治療

受診証明書、領収書、所得証明書、住民票

申請締切 H29年3月末日

問・申 八峰町福祉保健課

(☎76-4608)

ペット(犬・猫)は飼い主が責任をもって管理してください

狂犬病予防法により、犬の放し飼いは禁止されており、保健所に連れていかれる場合があります。犬はしっかりと管理し、散歩時のフンは飼い主が責任をもって処理してください。

なお、犬が迷子になった場合は、役場に情報が入っている場合がありますので、担当課までお問い合わせください。

また、猫の苦情も多数寄せられております。家の中で適切に飼っていただければ周囲に深刻な迷惑・影響を及ぼすことはないと思われま

が、野放しのままだと鳴き声やフンの問題が発生します。ペットの飼育は飼い主のマナーと責任で適切な管理をお願いします。

問 八峰町総務課

(☎76-4601)



高齢者雇用に係る就業規則の改正は済みですか？

高齢者雇用安定法の改正(H25年4月)により、高齢者が雇用を希望する場合は、希望者全員の65歳までの雇用が事業主に義務付けられています。

65歳までの雇用を確保するため、①定年制の廃止、②65歳以上の定年制、③再雇用や勤務延長等による65歳までの雇用確保措置、の3つの措置があります。

事業主は、こういった措置を就業規則に規定する必要がありますので、確認をお願いします。

問 ハローワーク能代

(☎54-17311)

八峰町役場(代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	企画財政課	☎76-4603
税務会計課	☎76-4604	産業振興課	☎76-4605
議会事務局	☎76-4607	福祉保健課	☎76-4608
農林振興課	☎76-4609	建設課	☎76-4610
農業委員会	☎76-4611	教育委員会(ファガス)	☎77-2816
教育委員会(幼児保育庶務係)	☎77-2728	生涯学習課(ファガス)	☎77-3700
生涯学習課(峰栄館)	☎76-2323	八森保健センター	☎77-4050
町営診療所	☎76-3813	町営診療所(埴川分院)	☎76-2075
町営歯科診療所	☎88-8210	八峰消防署	☎76-3119
八森駐在所	☎77-3110	峰浜駐在所	☎76-2110
沢目子ども園	☎76-2011	八森子ども園	☎70-4100
埴川子ども園	☎76-3323	八森小学校	☎77-2222
峰浜小学校	☎76-2468	八峰中学校	☎76-3972